

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がC評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					25年度成果目標	
3 3	3 6	職場における受動喫煙対策事業	アウトカム指標	平成24年度中に実施するアンケートによる実態調査で、「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を、70%以上とする。	×	事業開始2年度目ということで、本事業が対象とする中小企業における事業の認知度や受動喫煙対策に対する意識が向上した。 一方で、平成22年12月の労働政策審議会で建議された内容(事業場における受動喫煙防止対策の義務化等)を盛り込んだ労働安全衛生法改正法案が平成24年11月の衆議院解散に伴い廃案となり、未だ受動喫煙防止対策が事業場の義務となっていないことが、事業者の受動喫煙防止対策の取組割合の目標未達成や相談支援業務における目標未達成や低い予算執行率に寄与しているものと考えられる。	本事業の内容や、受動喫煙防止対策の必要性について、特に中小企業事業主を中心に改めて十分に周知を行うとともに、事業場の経営者、安全衛生管理者等に対し、受動喫煙による健康への影響という本質的な点から対策が求められていることについて教育指導を実施する。 また、受動喫煙防止対策の強化を望む労働者の意見が多いという実態など、受動喫煙防止に関する周辺情報も併せて提供し、受動喫煙防止対策の推進を図ることが今後の課題と考えられるため、平成25年度は相談支援事業の中で、事業者の経営者・管理者等を対象とした説明会(集団指導)を実施することとしている。	アウトカム指標	①測定機器の貸し出しを実施した事業者 ②相談支援において実地指導を実施した事業者 ③相談支援において説明会に参加した事業者 上記3事業者から8割以上「役に立った」旨の回答を受ける。
			アウトカム指標	(1)各都道府県で1回以上、受動喫煙防止対策に関する周知啓発(集団指導)を行う。 (2)①専門家による電話相談受付件数及び実地指導(集団指導を含む)の1か月当たりの平均実績件数を平成23年度実績に対し2割以上増加させる ②デジタル粉じん計及び風速計の1か月当たりの平均貸出し件数をそれぞれ平成23年度実績に対し2割以上増加させる。 (3)補助金の1か月当たりの平均利用件数について、平成23年度実績に対し5割以上増加させる。 【達成実績】 (1)全ての都道府県において1回以上受動喫煙防止対策に関する周知啓発(集団指導)を行った(平均10.8回)。 (2)②1か月当たりの平均貸出し件数は17.8件/月(前年度比139.1%)であった。 (3)1か月当たりの平均利用件数は6.92件/月(前年度比230.1%)であった。 【未達成】 (2)①1か月当たりの平均実績件数は電話相談受付 18.9件/月(前年度比51.1%)、実地指導 2.67件/月(前年度比55.3%)であった。				アウトカム指標	(1)各都道府県で2回以上、受動喫煙防止対策に関する周知啓発(集団指導)を行う。 (2)①専門家による電話相談受付件数及び実地指導(集団指導を含む)の1か月当たりの平均実績件数を平成24年度実績に対し2割以上増加させる ②デジタル粉じん計及び風速計の1か月当たりの平均貸出し件数をそれぞれ平成24年度実績に対し2割以上増加させる。 (3)補助金の1か月当たりの平均利用件数について、平成24年度実績に対し5割以上増加させる。
			アウトカム指標		○				

○ 24年度実績評価がB評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					25年度成果目標	
5	6	障害者職業能力開発校施設整備費	アウトカム指標	障害者職業能力開発校での就職率を60%以上とする。	○	【アウトカム指標】 障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した専門的な職業訓練を実施するとともに、ハローワークや障害者支援機関等との連携強化を図る等の各種の取組を行うことで就職率の目標を達成した。	労働市場の動向、求職ニーズ・企業ニーズ(求人ニーズ)等を踏まえた訓練科目の見直しを行い、より一層の充足率の向上を図る。 25年度より、就職を希望する精神障害者や発達障害者に対応するため、訓練指導員に対して指導技法等を提供する事業に取り組みしており、充足率の向上が見込まれる。	アウトカム指標	障害者職業能力開発校での就職率を61%以上とする。
			アウトカム指標	68.7%				アウトカム指標	
			アウトカム指標	障害者職業能力開発校での充足率を80%以上とする。	×	【アウトカム指標】 景気の回復に伴い企業側の障害者雇用の意欲が高まったことで、職業訓練の受講を経ずに就職できる者の割合が増えたことなどが原因であると考えられる。		アウトカム指標	障害者職業能力開発校での充足率を80%以上とする。
			アウトカム指標	78.8%					

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標
			24年度実績					
8 1	9 1	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 (労災病院の運営)	アウトカム指標	<p>①利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、利用者から診療や産業医活動をする上で有用であった(役に立った)旨の評価を80%以上得る。</p> <p>②良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足度のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で80%以上得る。</p> <p>③地域医療連携室で労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率を60%以上、逆紹介率を40%以上確保する。</p> <p>④CT、MRI、ガンマカメラ、血管造影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。</p>	<p>平成24年度目標を達成するために、以下の対策・手法等をとったことが目標を達成した理由と考えている。</p> <p>＜アウトカム指標＞</p> <p>②利用者の視点に立った医療サービスを提供するため、患者満足度調査の結果を、患者サービス委員会等の活動を通じて、業務改善に反映するとともに、良質で安全な医療を提供するため、次の取組を行った。</p> <p>ア 労災病院共通の「医療安全チェックシート」を用いた取組を継続し、標準化された医療水準の向上に努めた。</p> <p>イ 「労災病院間医療安全相互チェック」を3～4病院を1グループとした11グループで引き続き実施し、医療安全に関する問題点の改善と質の向上を図った。</p> <p>ウ 職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図るため、すべての労災病院で職員を対象とした医療安全に関する研修(転倒・転落予防、針刺し事故防止、薬剤における医療安全等)を年2回以上実施した。</p> <p>エ 厚生労働省が主催する「医療安全推進週間」(平成24年11月25日～12月1日)に参加し、労災病院の共通テーマ「患者・地域住民との情報共有と患者・地域住民の主体的参加の促進」の下、患者・地域住民を対象とした、院内の医療安全対策の紹介、くすり相談、手洗い体験、医療安全に関する情報提供、公開講座(転倒予防、AED体験等)など、患者・地域住民が広く関わる取組を行った。</p> <p>オ 医療の安全性及び透明性の向上のため、平成23年度の労災病院における医療上の事故等の発生状況をホームページ上で公表するとともに、各労災病院で重要課題を取り上げ、再発防止対策の徹底と情報の共有化を図った。</p>	○	<p>目標を達成するために特に効果のあった以下の手法について、今後も積極的に活用していくこととする。</p> <p>①労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、その中で意見・要望の多かった項目については、引き続き、各労災病院で対応策を検討し、満足度の低かった項目については、至急改善策を講じるなどして、労災指定医療機関等のニーズに的確に応えられるよう努めることとする。</p> <p>②利用者の視点に立った医療サービスを提供するため、患者満足度調査の結果を患者サービス委員会の活動を通じて、業務の改善に反映するとともに、各労災病院で、「労災病院間医療安全相互チェック」を実施するとともに、職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図るため、医療安全に関する研修を開催する。また、医療の安全性及び透明性の向上により患者からの信頼を確保するため、労災病院における医療上の事故等の発生状況をホームページ上で公表するとともに、各労災病院で重要課題を取り上げ、再発防止対策の徹底と情報の共有化を図る。</p>	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は以下のとおり。</p> <p>①利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、利用者から診療や産業医活動をする上で有用であった(役に立った)旨の評価を概ね80%以上得るとともに、調査において出された意見を各労災病院の地域支援業務の改善に反映し、より高い評価が得られるよう努める。</p> <p>②良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足度のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で80%以上得る。</p> <p>③地域医療連携室で労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率を60%以上、逆紹介率を40%以上確保する。</p> <p>④CT、MRI、ガンマカメラ、血管造影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。</p>
				<p>【達成目標】</p> <p>②患者満足度81.8%(前年度実績81.4%) ※満足である評価(22,662人)/アンケートを36,439人実施し、そのうちの回答者(27,689人)</p> <p>③患者紹介率:63.0%(前年度実績:60.9%) 患者逆紹介率:52.7%(前年度実績:49.4%)</p> <p>④高度医療機器を用いた受託検査:32,693件(前年度実績:33,809件)</p>	○	<p>③地域医療連携室で、労災指定医療機関等に対してFAX等による直接予約システムを導入するとともに、地域連携パスの導入など労災指定医療機関との医療連携に取り組んだ。</p> <p>④CT・MRI、ガンマカメラ、血管造影装置等の利用案内に関する情報をホームページ・診療案内等により積極的に広報した。</p>	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は、以下のとおり。</p> <p>①医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などについて、第2期研究の成果を踏まえた内容に更新することにより、ホームページのアクセス件数を42万件以上得る。</p> <p>②労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。</p>	
				<p>【未達成目標】</p> <p>①労災指定医療機関等からの評価:79.3%(前年度実績:79.2%) ※「満足」との評価(2,040件)/回答者(2,574件)</p>	×	<p>③労災指定医療機関等に対してFAX等による直接予約システムを活用するとともに、地域連携パスの導入などの医療連携に引き続き取り組む。</p> <p>④CT・MRI、ガンマカメラ、血管造影装置等の利用案内に関する情報をホームページ・診療案内等により積極的に広報する。</p> <p>⑤ホームページの情報については、常に最新情報の掲載に努める。</p> <p>⑥症例検討会や講習会の開催時間について、労災指定医療機関の医師等の利便性に配慮したものとし、また、モデル医療に関する相談方法について、FAXや電話等により受け付けられるようにするなど媒体の多様化を進める等環境の整備に努める一方、研修の内容についても、医療のニーズに機動的に対応する。</p>		
<p>①医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページで、アクセス件数を32万件以上得る。</p> <p>②労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。</p>	○	<p>なお、次の項目については、平成24年度目標を達成するために、以下の対策・手法等を用いて取り組んだ結果、前年度実績を上回る実績を得ることができたが、目標の達成には至らなかった。</p> <p>＜アウトカム指標＞</p> <p>①地域医療連携室で、紹介患者の受付時間の延長(時間外・休日受付)やFAX、メール、連携システム等による受付媒体の多様化を図るなどして連携を一層推進した。また、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの期間中に紹介実績のある医師に対して、ニーズ調査(医療情報の提供、医療水準、診療時間帯等のアンケート調査)を実施し、この調査結果に基づいて労災指定医療機関の医師及び産業医等から示された意見、要望を地域医療連携室へフィードバックして業務改善に反映した。</p>						

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					アウトカム指標	25年度成果目標
8 2	9 2	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(医療リハビリテーションセンターの運営)	アウトカム指標	<p>①四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターをはじめ広域の関係機関との連携・紹介の推進により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。</p> <p>②患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。</p>	○	<p>患者ごとの障害に応じて作成したプログラムに基づき診療に当たるとともに、以下の取組により患者の職場・自宅復帰を支援したことが奏効した。</p> <p>①チーム医療の実施・在宅就労支援プログラム等の実施</p> <p>②職業リハビリテーションセンターとの合同評価会議の実施等相互連携によるリハビリテーションの評価、患者ごとのプログラム改良及び退院後のケアの実施</p>	<p>平成24年度目標を達成するために特に効果のあった以下の手法について、今後も積極的に活用していくこととする。</p> <p>①チーム医療の実施・在宅就労支援プログラム等の実施</p> <p>②職業リハビリテーションセンターとの合同評価会議の実施等相互連携によるリハビリテーションの評価、患者ごとのプログラム改良及び退院後のケアの実施</p>		
			アウトカム指標	<p>年間12回を目標に職業リハビリテーションセンター(高齢・障害・求職者支援機構)との間で、職業評価会議を開催し、個々の患者のリハビリテーションの評価を行い、患者毎のリハビリテーションのプログラムの改良及び退院後のケア(OA講習等)を実施し、社会復帰の促進を図る。</p> <p>職業リハビリテーションセンター(高障機構)との間で、職業評価会議を12回開催した(運営協議会、OA講習を含む)。</p>				○	<p>③退院後のQOLの向上に資するため、患者の状況に応じた他医療機関への紹介、退院前の家庭訪問による環境評価及び三次元コンピュータグラフィックスによる住宅改造支援等の実施</p>

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					アウトカム指標	25年度成果目標
8 3	9 3	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(総合せき損センターの運営)	アウトカム指標	<p>①外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等による受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。</p> <p>②患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。</p>	○	<p>患者ごとの障害に応じて作成したプログラムに基づき診療に当たるとともに、以下の取組により患者の職場・自宅復帰を支援したことが奏効した。</p> <p>①チーム医療の実施 ②患者の障害に応じた車いす・関連機器の改良・指導の実施 ③医療従事者や患者等を対象としたせき損医療に関する研修会の開催</p>	<p>平成24年度目標を達成するために特に効果のあった以下の手法について、今後も積極的に活用していくこととする。</p> <p>① チーム医療の実施 ② 患者の障害に応じた車いす・関連機器の改良・指導の実施 ③ 医療従事者や患者等を対象としたせき損医療に関する研修会の開催</p>		
			アウトカム指標	<p>多職種間でせき損検討会を開催し、年間60症例を目標に、患者毎のリハビリテーションプログラムの改良等を実施し、社会復帰の促進を図る。</p> <p>せき損検討会の開催実績:11回開催、検討症例実績:92症例</p>				○	

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
8 4	9 4	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(労災リハビリテーション作業所の運営)	アウトカム指標	入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。	○	入所者の自立能力の早期確立を図るため、入所者ごとに社会復帰プログラムを作成し、定期的(3か月に1回)にカウンセリングを実施する等の支援を行い、社会復帰意欲を喚起したことが奏効した。	平成24年度目標を達成できたことに鑑み、目標を達成するために特に効果があった社会復帰意欲を喚起するための定期的なカウンセリングについては、今後も積極的に実施していくこととする。	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は以下のとおり。 入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。
				社会復帰率:38.3%(前年度実績:36.5%)					全入所者について、社会復帰プログラムに基づくカウンセリングを年4回以上実施する。
			アウトプット指標	全入所者に対して、社会復帰プログラムに基づくカウンセリングを年4回実施した。	○				

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
8 5	9 5	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(産業殉職者慰霊事業)	アウトカム指標	慰霊式及び霊堂についての満足度調査を実施し、遺族等から霊堂の場にふさわしいとの評価を90%以上得るとともに、調査の結果を業務の改善に反映する。	○	満足度調査の結果に基づき、以下の環境整備等に努めたことが奏効し、目標を達成できた。 ①納骨等に関する遺族からの相談に対応するとともに、植栽等による環境整備に努めた。 ②慰霊式当日は、受付時に4色に分けた入場整理券を配布、その色毎に会場への入場を誘導し、受付順による入場を行うとともに、より多くの参列者が慰霊式の状況を後方席からも容易に見られるよう、式場に設置するTVモニターを2台増設した。	平成24年度目標を達成するために効果のあった納骨等に関する相談、満足度調査結果から分析した改善策の実施等を引き続き行い、慰霊の場にふさわしい環境の整備に努めていく。	アウトカム指標	独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は以下のとおり。 慰霊式及び霊堂についての満足度調査を実施し、遺族等から霊堂の場にふさわしいとの評価を90%以上得るとともに、調査の結果を業務の改善に反映する。
				慰霊の場にふさわしいとの評価:91.4%(前年度実績:92.8%) ※満足の評価(650人)/参列者(アンケート回答者)711人					満足度調査に基づく参拝者等からの要望等について、年4回以上の検討会を開催し、業務改善を図る。
			アウトプット指標	満足度調査に基づく参拝者等からの要望等について、年4回以上の検討会を開催し、業務改善を図る。	○				

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					25年度成果目標	
8 6	9 6	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(産業保健推進センターの利用促進事業)	アウトカム指標	<p>研修、相談については、ホームページ、メールマガジン等により案内、申込み受付を行うとともに、引き続き質及び利便性の向上を図り、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修利用者の有益であった旨の評価94.0%(前年度実績:94.0%) 相談利用者の有益であった旨の評価98.8%(前年度実績:99.6%) 	○	<p>①PDCAサイクルによる研修内容等の改善を図る仕組みを継続的に実施する等で研修内容の質の向上が図られていることで、多くの利用者から産業保健に関する職務を行う上で有益であるとの評価を得ていること、特にメンタルヘルス対策等時宜を得た取組が、研修及び相談件数の増加にもつながっている。</p> <p>②産業保健に関する情報の質の向上及び利便性の向上を図るためホームページによる研修申込みやメールマガジン読者の積極的な獲得の取組を行うとともに、地域の産業保健情報をホームページで頻りに更新したこと等が奏功し、ホームページアクセス件数の増につながっている。</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、専門的、実践的な産業保健研修に特化し、本センターの集約化、管理部門の集約化を計画的に進め予算の削減を図るが、効果的、効率的な事業運営に努め、産業保健の支援活動が後退することのないよう努める。</p>	アウトカム指標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は以下のとおり。</p> <p>研修、相談については、ホームページ、メールマガジン等により案内、申込み受付を行うとともに、引き続き質及び利便性の向上を図り、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。</p>
			アウトプット指標	<p>①平成24年度の研修実施計画件数については、産業保健関係者に対する研修等の質の向上、内容の充実や、産業保健の専門的、実践的な研修の実施に努め3,300回以上とする。</p> <p>②平成24年度の相談対応計画件数については、待機方式の面談相談窓口は実施しないものの、電話、メール、予約面談方式等による産業保健関係者への専門的、実践的な相談対応を効率的に実施することにより19,000件以上とする。</p> <p>③平成24年度のホームページアクセス計画件数については、専門的な情報提供等の質的な向上を目指すことにより176万件以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業保健関係者に対する研修5,186回(前年度実績:4,935回) ②産業保健関係者からの相談46,703件(前年度実績:46,157件) ③ホームページアクセス件数1,776,771件(前年度実績:1,814,521件) 				<p>①平成25年度の研修実施計画件数については、産業保健関係者に対する研修等の質の向上、内容の充実や、産業保健の専門的、実践的な研修の実施に努め3,200回以上とする。</p> <p>②平成25年度の相談対応計画件数については、待機方式の面談相談窓口は実施しないものの、電話、メール、予約面談方式等による産業保健関係者への専門的、実践的な相談対応を効率的に実施することにより19,000件以上とする。</p> <p>③平成25年度のホームページアクセス計画件数については、専門的な情報提供等の質的な向上を目指すことにより185万件以上とする。</p>	

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					25年度成果目標	
8 7	9 7	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費(労働者予防医療センターの運営)	アウトカム指標	<p>労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談及び講習会、労働女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。</p>	○	<p>指導・相談の質の向上、労働者等の利便性の向上、利用者に対する満足度調査の結果のフィードバックについて、以下の取組等を行ったことが、指導・相談件数の増加及び高い満足度の確保につながった。</p> <p>(1)指導・相談の質の向上を図るため、労働衛生関係機関との連携と図るとともに、予防関連学会が開催する講演会・研修会において最新の予防法の情報収集等を行う。</p> <p>(2)適正な事業を実施するための業務指導を実施し、指導で得られた取組状況に関する好事例や指導事項を業務の活性化のための資料として取りまとめ、各労働者予防医療センターにフィードバックする。</p> <p>(3)労働者の利便性の向上を図るため、労働者が利用しやすい時間帯や土、日、祝日にも指導・相談等を行うとともに、出張による個別指導・講習会についても企業等の希望に合わせた日時を実施する。また、来所が困難な労働者に対しては、電話や電子メールを利用した指導・相談を行うとともに、引き続きホームページ上で利用可能日時を掲載する等情報提供を推進する。</p> <p>(4)利用者満足度調査については、その結果について評価・分析を行い、利用者のニーズに合わせた指導・相談を行う。</p>	<p>24年度目標を達成するために特に効果のあった以下の手法については、引き続き今後も積極的に実施していく。</p> <p>(1)指導・相談の質の向上を図るため、労働衛生関係機関との連携と図るとともに、予防関連学会が開催する講演会・研修会において最新の予防法の情報収集等を行う。</p> <p>(2)適正な事業を実施するための業務指導を実施し、指導で得られた取組状況に関する好事例や指導事項を業務の活性化のための資料として取りまとめ、各労働者予防医療センターにフィードバックする。</p> <p>(3)労働者の利便性の向上を図るため、労働者が利用しやすい時間帯や土、日、祝日にも指導・相談等を行うとともに、出張による個別指導・講習会についても企業等の希望に合わせた日時を実施する。また、来所が困難な労働者に対しては、電話や電子メールを利用した指導・相談を行うとともに、引き続きホームページ上で利用可能日時を掲載する等情報提供を推進する。</p> <p>(4)利用者満足度調査については、その結果について評価・分析を行い、利用者のニーズに合わせた指導・相談を行う。</p>	アウトカム指標	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は以下のとおり。</p> <p>労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談及び講習会、労働女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。</p>
			アウトプット指標	<p>有用であった旨の評価:93.7%(前年度実績:91.1%)</p> <p>※「有用であった旨」の回答(4,397件)／回答者数(4,694件)</p> <p>労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ152,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談を延べ22,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の講習会を延べ17,000人以上及び労働女性に対する女性保健師による生活指導を延べ4,000人以上に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ人数153,088人(前年度実績:152,277人) メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談を延べ人数27,904人(前年度実績:29,209人) 講習会を延べ人数:20,885人(前年度実績:25,250人) 労働女性に対する保健師による生活指導を延べ人数5,993人(前年度実績:6,331人) 				<p>(2)適正な事業を実施するための業務指導を実施し、指導で得られた取組状況に関する好事例や指導事項を業務の活性化のための資料として取りまとめ、各労働者予防医療センターにフィードバックした。</p> <p>(3)労働者の利便性の向上を図るため、指導・相談を平日の就労時間外や、土、日、祝日に実施した。また、企業等の要望を受け、出張による指導を実施した。さらに、電子メール・手紙等で指導・相談等を実施した。</p> <p>(4)利用者満足度調査を実施し、4,397人(回答者の93.7%)から職場における健康確保に関して有用である旨の評価を得た。この満足度調査で把握した利用者の意見を分析し、利用者のニーズに合わせた指導メニューや指導場所の環境改善等の対応を行った。</p>	<p>独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度の目標は、以下のとおり。</p> <p>労働者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ152,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の労働者心の電話相談を延べ22,000人以上、メンタルヘルス不調予防対策の講習会を延べ17,000人以上及び労働女性に対する女性保健師による生活指導を延べ4,000人以上に実施する。</p>

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
9	10	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	アウトカム指標	①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を定期的(年間4回)に開催し、適正な競争参加資格の設定や公告期間の十分な確保など契約の点検を実施することにより更なる適正化を図る。	○	契約監視委員会で締結した契約の事後点検及び調達予定案件の事前点検を実施したことから、契約の適正化を図りつつ施設整備を実施することができた。	平成24年度目標を達成できたことから、今後も契約監視委員会による契約の点検及び適正化への取組と契約状況の公表を継続して行う。	アウトカム指標	①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を年間4回以上開催し、適正な競争参加資格の設定や公告期間の十分な確保など契約の点検を実施することにより更なる適正化を図る。
				②契約締結状況については、独立行政法人労働者健康福祉機構のホームページで公表し、引き続き透明性を確保する。					②契約締結状況については、独立行政法人労働者健康福祉機構のホームページで公表し、引き続き透明性を確保する。
			アウトプット指標	平成24年度施設整備計画に基づき適正に施設整備を実施する。	○			アウトプット指標	平成25年度施設整備計画に基づき適正に施設整備を実施する。
				計画に基づき適切な施設整備を実施した。					

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
49	52	特別安全衛生指導等経費	アウトカム指標	監督指導等を実施することにより、職業性疾病の発生の減少傾向を維持する。	○	【アウトプット指標】 専門家による原因究明により、同種労働災害の防止に貢献していると考えられる。		アウトカム指標	重篤な労働災害を発生させた事業場や安全衛生管理に課題を抱えている事業場に対し、業種や作業態様の特性を考慮した安全衛生改善計画の樹立を促す。
				平成24年の業務上疾病者数は、7,743人(前年7,779人)であり、減少傾向を維持した。					
			アウトプット指標	重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときに、徹底的な災害原因調査を行い、原因を究明する。	○			アウトプット指標	重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときに、徹底的な災害原因調査を行い、原因を究明する。
				重篤な労働災害、専門家による原因究明が必要な災害等について、学識経験者を中心とした調査等を39回実施した。 (例) 姫路化学工場爆発事故等					

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					アウトカム指標	アウトプット指標
56	59	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	アウトカム指標	技能実習1号の死傷者年千人率(休業4日以上)が6.48以下	○	安全衛生アドバイザー及びメンタルヘルスアドバイザーによる実地指導をはじめ本事業が適切に行われたため、アウトカム指標及びアウトプット指標について目標を達成することができた。	引き続き適正な運営に努める。		
			アウトプット指標	技能実習1号の死傷者年千人率(休業4日以上) 6.39人				アウトプット指標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 300件 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 90件
			アウトプット指標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 540件以上 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 90件以上	○			アウトプット指標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 547件 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 107件
			アウトプット指標	①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 547件 ②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 107件				アウトプット指標	

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績					アウトカム指標	アウトプット指標
69	71	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	アウトカム指標	独立行政法人労働安全衛生総合研究所第二期中期目標を達成する。なお、平成24年度計画に対する数値目標は以下のとおり。「講演、口頭発表等について、研究員一人あたり4回、論文発表等については、2報を目標とする。」	○	内部評価や所内研究発表会等の研究管理システムを活用し、研究の実施や論文発表等についての進行管理を徹底した結果、目標を達成することができた。	引き続き、研究の進行管理の徹底を図ることで、より大きな研究成果を上げていくこととしたい。		
			アウトプット指標	講演、口頭発表等について、研究員一人あたり4.2回、論文発表等については、4.0報を達成した。				アウトプット指標	中期計画に示したプロジェクト研究課題のうちの12課題を実施する。
			アウトプット指標	中期計画に示したプロジェクト研究課題のうちの13課題、プロジェクト研究に準ずる研究として、社会的要請の変化により早急に対応する必要があると認められる課題として、世界保健機関(WHO)の「労働者の健康推進に関するWHOアクションプラン」に基づく研究(GOHNET(ゴーネット)研究)の2課題を実施する。	○			アウトプット指標	プロジェクト研究課題13課題及び(GOHNET(ゴーネット)研究)の22課題を計画のとおり実施した。
			アウトプット指標	プロジェクト研究課題13課題及び(GOHNET(ゴーネット)研究)の22課題を計画のとおり実施した。				アウトプット指標	

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
70	72	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	アウトカム指標	①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、年3回以上開催し、適正な入札参加要件の設定や告示期間の十分な確保など、契約の点検及び適正化を実施する。	○	施設整備計画に定めた24年度の整備を行うとともに、その調達については適切な条件設定、契約監視委員会による点検、ホームページでの契約状況の公表を行ったため、目標を達成することができた。	引き続き、施設整備計画に基づく整備を適確に実施するとともに、そのための調達については、適正な入札条件の設定、点検及び結果の公表等を通じ、競争性及び透明性の確保を図る。	アウトカム指標	②契約状況については、独立行政法人労働安全衛生総合研究所のホームページで公表する。
				①「契約監視委員会」を4回開催し、契約の点検及び適正化を実施した。 ②ホームページで公表した。					①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、年3回以上開催し、適正な入札参加要件の設定や告示期間の十分な確保など、契約の点検及び適正化を実施する。 ②契約状況については、独立行政法人労働安全衛生総合研究所のホームページで公表する。
			アウトプット指標	24年度施設整備に関する計画の適確な実施を行う。	○			アウトプット指標	25年度施設整備に関する計画の適確な実施を行う。
				整備計画に定めた①液体攪拌帯電実験室及び②中央監視装置の改修を適確に実施した。					

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標	評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標
			24年度実績				
7 1	7 3	未払賃金立替払事務実施費	<p>立替払の迅速化及び立替払債権の回収を図るとする独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成24年度における目標は以下のとおり。</p> <p>①不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について「平均25日以内」を維持する。</p> <p>②労福機構の第一次利用者として、裁判所、破産管財人、清算人、再生債務者等の未払賃金額等の証明者に対してアンケート調査を実施し、平成23年度に行ったアンケートを調査を参考にして充実を図った未払賃金立替払制度のホームページ等について、「分かりやすい」旨の回答を80%以上得る。</p>	○			<p>立替払の迅速化及び立替払債権の回収を図るとする独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標を達成する(対象期間:平成21年4月～平成26年3月)。なお、平成25年度における目標は以下のとおり。</p> <p>不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について「平均25日以内」を維持する。</p>
			<p>①不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間については、「平均17.3日」となった。</p> <p>②労福機構の第一次利用者として、裁判所、破産管財人、清算人、再生債務者等の未払賃金額等の証明者に対してアンケート調査を実施した結果、ホームページ等について「分かりやすい」旨の回答を91.0%得たが、その際に寄せられた意見を参考に、パンフレットの改訂を行った。</p>				
			<p>①不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について「平均25日以内」を維持するために、原則週1回払の堅持、大型請求事案に対する破産管財人等との打合せや事前調整、破産管財人等による証明が的確に行われるようにするための弁護士会等への働きかけ、平成23年度に行った監督署職員に対してのアンケート調査を参考にし、ホームページ等の充実をはかる。</p> <p>②賃金債権の回収を図るため、弁済履行状況等についての管理表を作成し、常に履行状況の把握・確認を行うことで、事業主等への確実な求償等周知、清算型における確実な債権保全、再建型における弁済の履行督促等を行う。</p>	○			<p>①不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について「平均25日以内」を維持するために、原則週1回の立替払の堅持、大型請求事案に対する破産管財人等との打合せや事前調整、破産管財人等による証明が的確に行われるようにするための弁護士会等への働きかけ、調査を要する事案等についての関係機関との連携強化を図る。</p> <p>②賃金債権の回収を図るため、弁済履行状況等についての管理表を作成し、常に履行状況の把握・確認を行うことで、事業主等への確実な求償等周知、清算型における確実な債権保全、再建型における確実な弁済の履行督促等を行う。</p>
<p>①立替払の迅速化を図るため、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則週1回の立替払を堅持し、年間計50回の支払を実施した。 ・大型請求事案について、破産管財人等との打合せや事前調整を行うことにより、的確な証明書が作成され、手続きの迅速化と審査業務の効率化が図れた。 ・破産管財人等の証明が的確に行われるように、日本弁護士連合会に引き続き立替払制度の研修会の実施の働きかけを行った。この結果、広島県弁護士会他が主催する未払賃金立替払制度の研修会(10カ所、約750名参加)が実施され、機構から証明に当たっての留意事項の説明を行った。 ・未払賃金立替払制度の円滑な運営を図るため、日弁連倒産法制等検討委員会と引き続き定期協議を行った。 ・未払賃金立替払制度の円滑な運営を図るため、最高裁判所民事局第三課に同制度の現状及び最近の問題点について説明を行ったほか、引き続き各地方裁判所(7地裁)の破産再生部(係)に説明及び協力依頼を行った(現在までの参加者、15地裁、裁判官33名、書記官73名、計106名)。 <p>②賃金債権について、最大限確実な回収を図るため、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算型については、債権届出を要する全1,781事業所について迅速かつ確実な届出を行った。 ・再建型については、債務承認書・弁済計画書の未提出の全86事業所へ261回の提出督促、弁済不履行の全59事業所へ191回の弁済督促を行った。 ・事実上の倒産事案については、東日本大震災の直接的な被害を受け求償時期を遅らせた事業主を除いた全2,716事業所へ求償通知を送付し、債務承認書が提出されていない全4,811事業所へ債務承認書の提出督促を行い、弁済不履行になっている全282事業所について弁済督促を行った。 							

「社会復帰促進等事業に係る平成24年度成果目標の実績評価及び平成25年度成果目標(案)」に関する総括表(前回集計中の事業、独立行政法人の事業)

資料2-1

○ 24年度実績評価がA評価の事業

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
75	78	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	アウトカム指標	①研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。	○	アウトカム指標については、厚生労働省の要望、研修生の評価等を踏まえた研修コースの新設、研修科目の見直し、研修手法及び教材の改善などによって研修内容の充実を図ったことで、高い評価を得ることができた。 アウトプット指標については、厚生労働省と調整のうえ、効果的かつ効率的に実施することで、目標を達成することができた。	引き続き、事業の適切な実施に努める。	アウトカム指標	①研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
				②当該研修生の上司に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。					②当該研修生の上司に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。
			アウトプット指標	研修実施コース数(69コース以上)	○			アウトプット指標	研修実施コース数(68コース以上)
				達成(実績:76コース)					

25 番号	24 番号	事業名	24年度目標		評価	未達成/達成理由の分析	改善すべき事項等	25年度成果目標	
			24年度実績						
76	79	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	アウトカム指標	①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、年2回以上開催し、適正な入札参加要件の設定や告示期間の十分な確保など、契約の点検及び適正化を実施する。	○	施設・整備に関する計画に基づき、経営会議等において進行管理を適切に実施したことで、目標を達成することができた。	引き続き、事業の適切な実施に努める。	アウトカム指標	①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、年2回以上開催し、適正な入札参加要件の設定や告示期間の十分な確保など、契約の点検及び適正化を実施する。
				②契約状況については、独立行政法人労働政策研究・研修機構のホームページで公表する。					②契約状況については、独立行政法人労働政策研究・研修機構のホームページで公表する。
			アウトプット指標	平成24年度施設整備に関する計画に基づき、施設・設備の計画的な改修・更新を進める。	○			アウトプット指標	平成25年度施設整備に関する計画に基づき、施設・設備の計画的な改修・更新を進める。
				達成(平成24年度施設整備に関する計画に基づき、労働大学校において、空調・電気設備工事を実施した。)					